

地域の成長戦略実現のための 金融機関との連携について

平成27年4月

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
金融チーム

地方自治体と地域金融機関の連携に向けて

- ・地域金融は、地域の経済・産業とともにある運命共同体。人口減少で消費が減少する今後において、地域の産業や企業の「稼ぐ力」を高めていくことが今まで以上に重要となっている。
 - ・2015年は地方創生元年。2015年度中に地方自治体が主役になって、地方版総合戦略の策定・決定をするにあたり、地域の実情や企業の業況をよく知る地域金融機関への積極的関与を要請したところ。
 - ・地域の経済活性化のために、地域金融機関と地方自治体が個別に対応するのではなく、地域の経済環境分析や地域としてのとるべき戦略について相互に連携を図りながら、戦略の策定・遂行を行うことにより、その実効性が高まることを期待。
- (ゴールイメージ)地域の企業や産業が、成長戦略(攻めの経営)をもち、地域活性化を推進するような環境整備・対応(産官学金労言・地域の総力結集)

地方創生における地方公共団体と金融機関の連携例

地方創生本部からの協力要請	地域金融機関との連携例
<p>● <u>地方版総合戦略の策定への協力</u> 地方自治体からの要請等を踏まえ、積極的に参画し、金融機関が持つ知見などに基づく情報提供・分析・提案等の協力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 金融機関の地域経済産業に関するデータや分析等を共有する（このための「連携協力協定」の締結）○ 金融機関と共同で地方版総合戦略の前提となる地域経済産業分析を行う（金融機関職員の出向等）○ 総合戦略推進組織への地域金融機関の参加○ 事務ベースでの地方版総合戦略の検討についての協議○ KPIの策定や見直しについて金融機関のノウハウ活用
<p>● <u>国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に向けた協力</u> 産官学金労の連携の下、総合戦略等の推進に積極的に取り組むとともに、各個別施策について、金融機関が持つ知見等を活かした機能を積極的に発揮する。</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 地方創生に関する事業のサービスや経営等の改善について金融機関のノウハウ活用○ 特定の分野に関する広域にわたる地方公共団体の連携についての金融機関の連携やネットワークの活用○ 金融機関の投融資（地域活性化ファンド等からのリスク性資金を含む）との連携
<p>● <u>「地域企業応援パッケージ」に基づく取り組み</u> 特に、地域資源を活用した事業化、生産性の向上、再出発に向けた環境整備等の課題について、様々なライフステージにある企業の経営課題の解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援していく観点から、地域経済活性化支援機構（REVIC）との連携や、政府系金融機関との協働案件の発掘・組成を通じたノウハウシェアなどの連携を通じて、地域における金融機能の高度化を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 埋もれている地域資源のブランド化、販路開拓等についての金融機関のノウハウやネットワークの活用○ ローカル10000プロジェクト等創業における金融機関との連携○ 「ふるさと投資」スキームの運用における地域金融機関等との連携○ 地域中小企業の経営改善や事業再生支援における金融機関との連携○ 地域で活躍する人材確保のための金融機関のネットワークの活用○ 円滑な事業承継における金融機関との連携

地方版総合戦略の策定プロセス

金融機関の関与

地方自治体

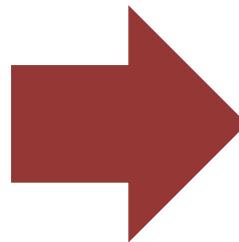
【総合戦略推進組織】

- 都道府県等に設置、産官学金労の参加。
- 総合戦略の検討や重要横断施策等を立案。

地方が自ら考え、責任をもって推進

各地域で異なる実態と方向性
「地方版総合戦略」

- 各地域で異なる人口動向や産業実態等を分析
- 客観的・具体的な成果目標を設定し、地域ごとの課題に対処する施策を提示



各地域の「PDCAサイクル」確立

Plan

- 地方版総合戦略に沿った政策立案

Do

- 各地域の実情に即した政策実施

Check

- 客観的な成果目標と指標を用いて政策効果検証

Act

- 効果検証の結果に基づき、政策の見直し

住民・産官学金労言の参画と推進組織

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

なお、地方版総合戦略の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関等の知見等を積極的に活用することも有効です。

起草作業

戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えありませんが、戦略の起草作業自体は、住民や産官学金労言の参画を得ながら、地方公共団体自らが行うようお願いします。

～『地方版総合戦略策定のための手引き』抜粋～

地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備

イメージ

金融機関の関与

知事

意見具申に対する施策の実施に責任を負う

県議会

総合戦略推進組織

- ◆設置：各都道府県に設置（政令指定都市でも設置可。既存の同旨の会議の改組も可）
- ◆メンバー：産官学金労の代表・専門家
- ◆ミッション：総合戦略の立案や重要横断施策等の立案

参加

- ・KPIの設定
- ・PDCAの評価
- ・都道府県に対する意見具申

参画・関与

住民
(地域ブロック毎)

提言

住民コメンテーター会議

- ◆メンバー：市民代表者5～10名
- ◆ミッション：総合戦略等の評価

総合戦略担当事務局

事務局長及び事務職員を都道府県職員から専任
地域コンシェルジュとシステム専門家がサポート

**地域
コンシェルジュ**

常時相談
に応じる

経産局
整備局
運輸局
農政局
...

情報提供

実績報告等

PDCAの評価等

県庁各政策担当部局

商工
労働

観光

農林
水産

健康
福祉

環境

総合戦略策定
費用の助成

戦略特性に応じ
分野別専門家を派遣

**地域戦略分析
アナリスト**
(分野別外部
専門人材を
本部でプール)

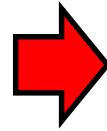
**ビックデータ
分析専門官**
(創生本部に配置し
BDシステムの開発・
利用促進に従事)

ビックデータの
利用を支援

「総合戦略」の政策パッケージと主な施策

【政策パッケージ】

地方にしごとをつくり、
安心して働けるようにする



- ① 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - ・地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ② 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ③ 地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ④ 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

地方への新しいひとの流れを
つくる



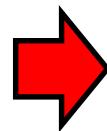
- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※」の検討、普及
- ② 地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略

若い世代の結婚・出産・子育ての
希望をかなえる



- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
 - ・多子世帯支援、三世代同居・近居支援
- ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

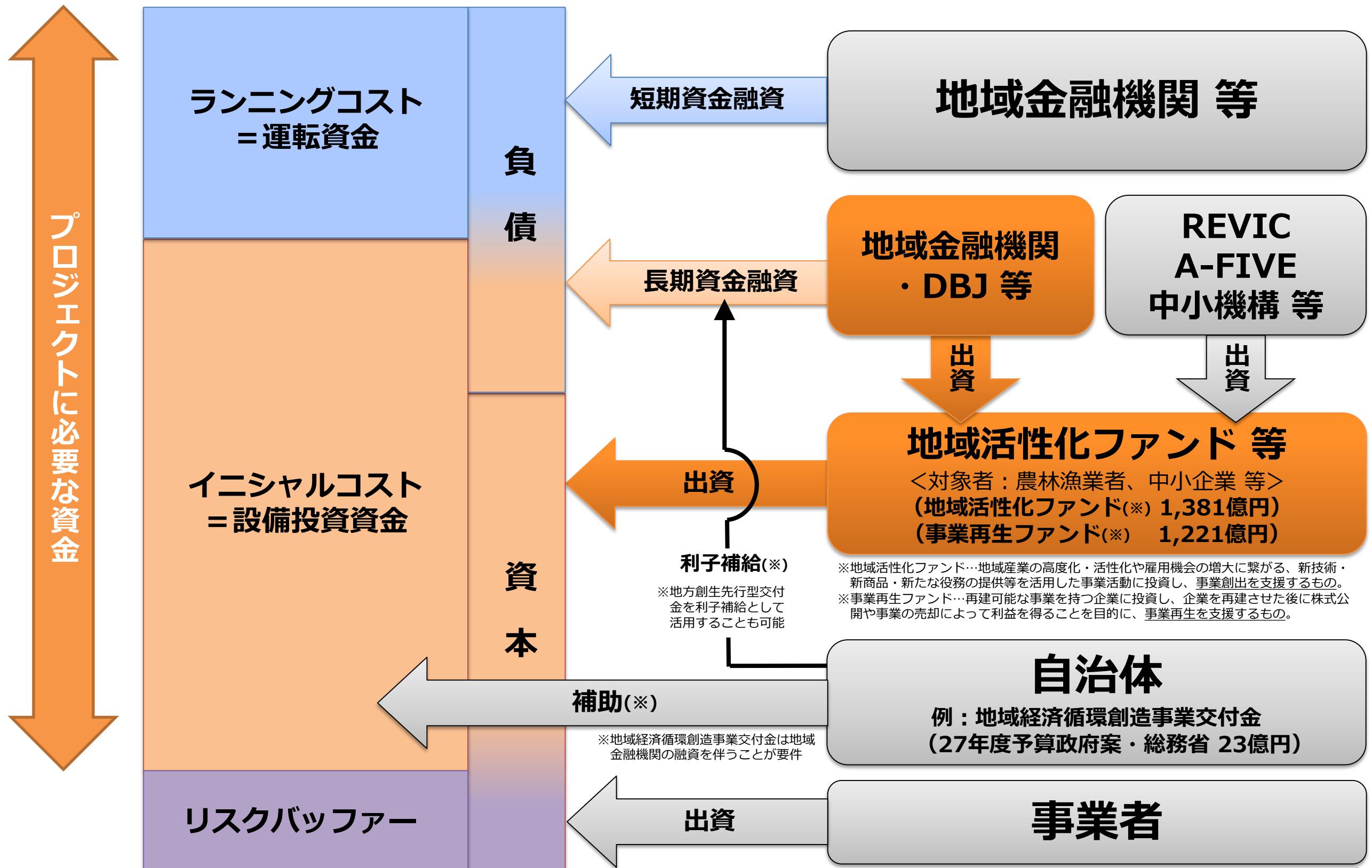
時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する



- ① 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

※ 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

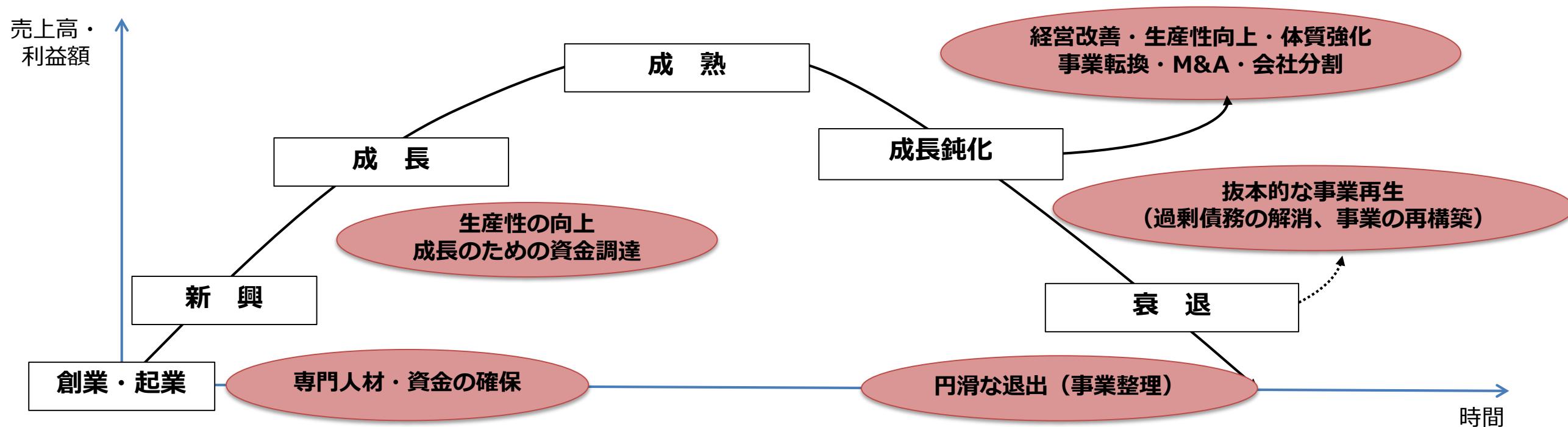
地域企業支援におけるタイプ別資金支援の概要



金融等による「地域企業応援パッケージ」の概要

- 地域企業による生産性・効率性の向上、「雇用の質」の確保・向上に向けた取組や地域における金融機能の高度化が必要。
⇒ 金融等による「地域企業応援パッケージ」を策定し、産業・金融両面からの政府の支援等を総合的に実施し、様々なライフステージにある企業の課題解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援する。

企業のライフステージと経営課題（イメージ）



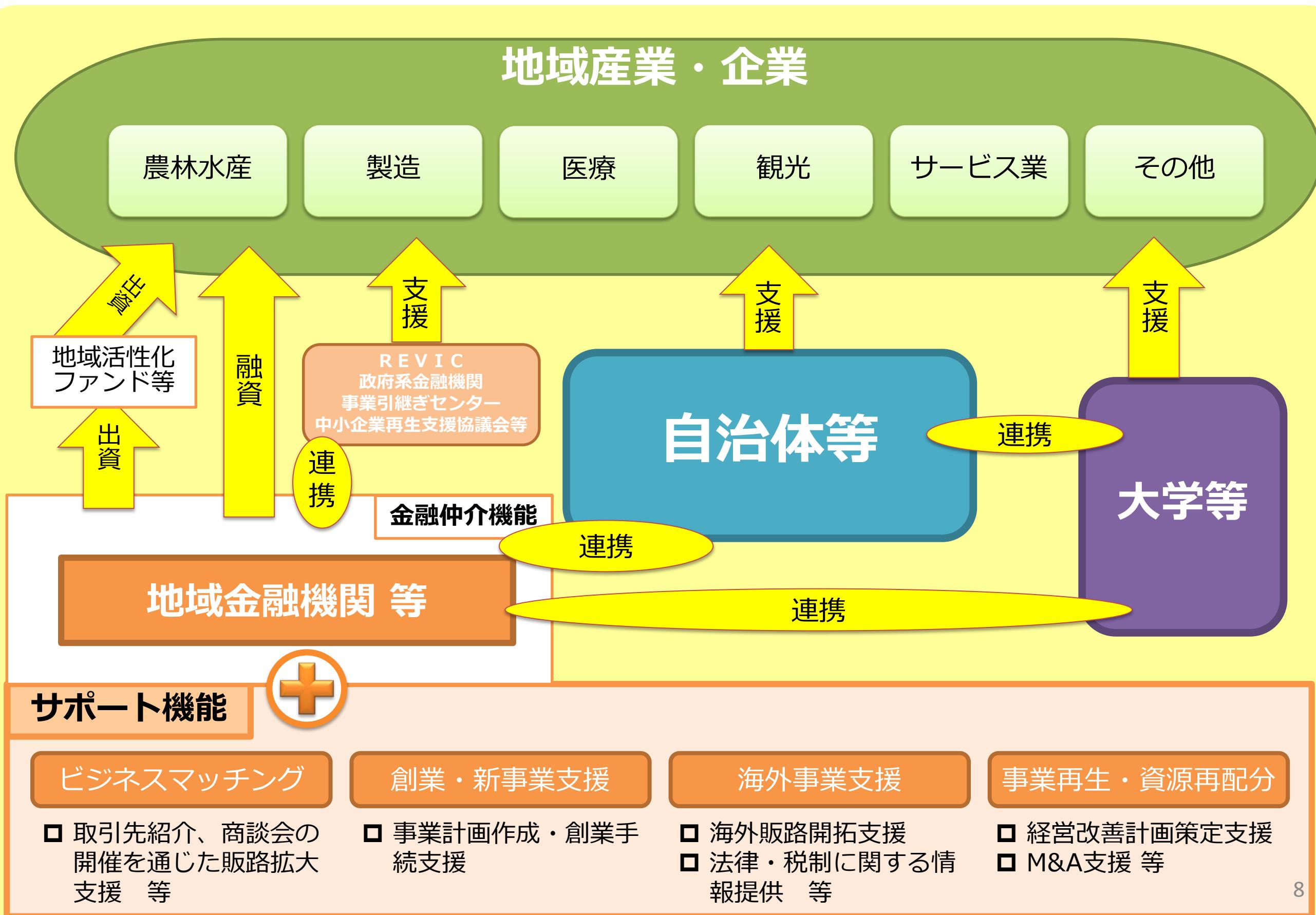
金融等による「地域企業応援パッケージ」

1. 埋もれている地域資源を
活用した事業化

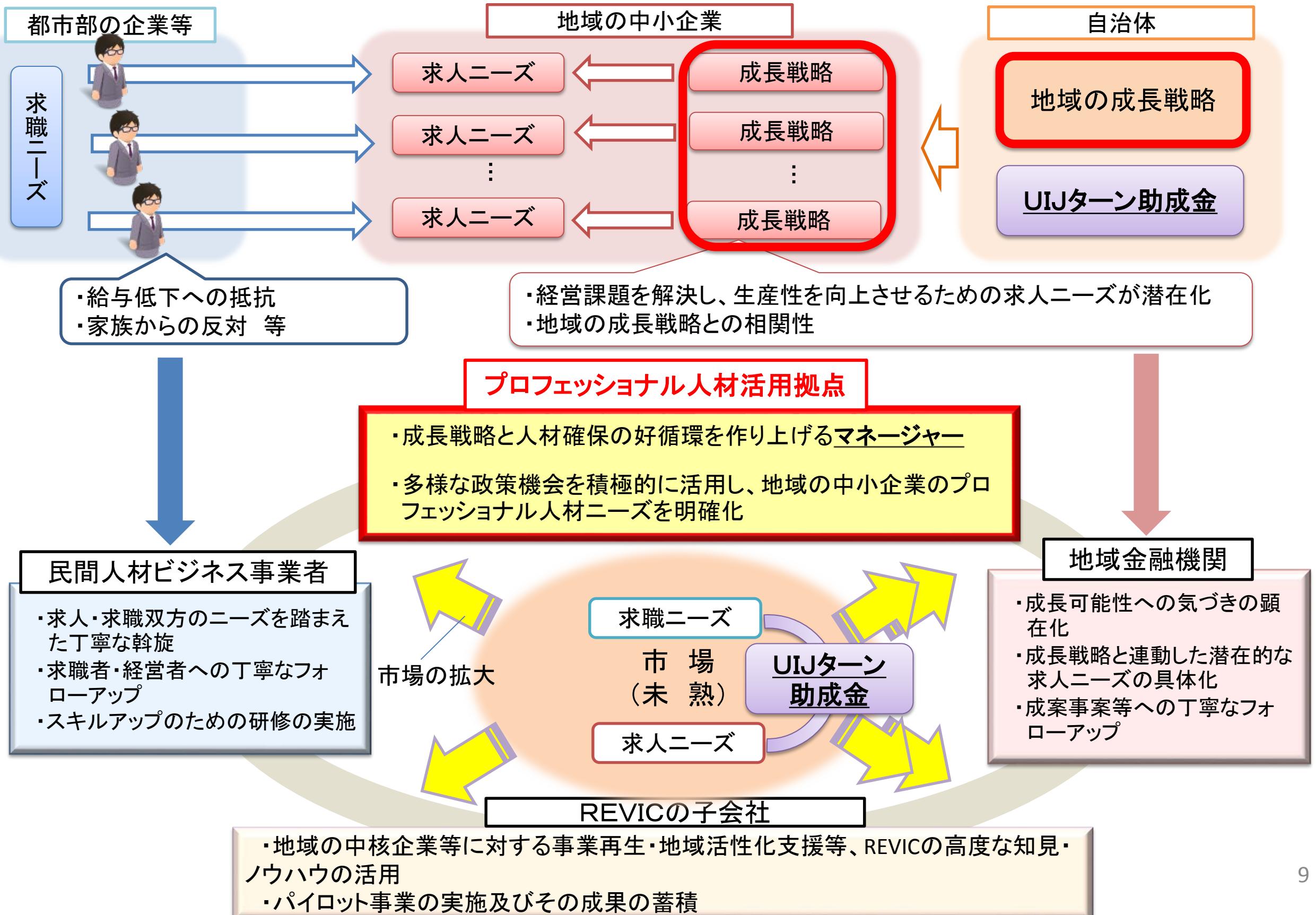
2. サービス業をはじめとした
生産性の向上

3. 再出発に向けた環境整備、事
業承継支援等

官・学とともに地域産業・企業を支える金融機関の機能



プロフェッショナル人材センターの稼働



(参考)地域金融機関における地方創生体制整備状況(公表ベース)

平成27年3月31日現在

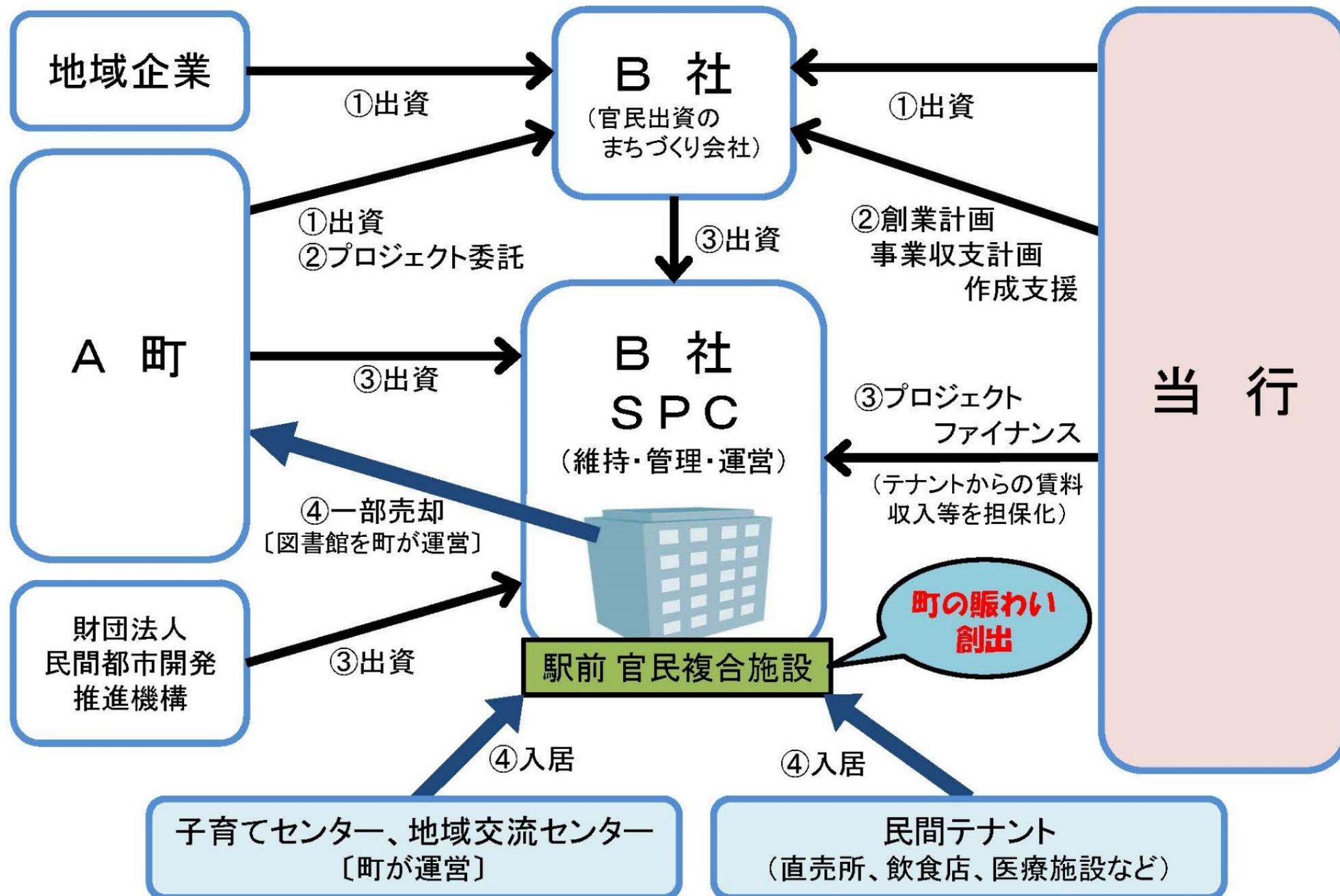
業態	金融機関名称	専門部署 設置	地方創生担当 窓口明確化	その他の 体制整備等	設置日	公表日
地銀	青森銀行	○	○			2月12日PR
地銀	みちのく銀行	○	○	○	4月1日	3月11日PR
地銀	岩手銀行	○			2月6日	2月6日PR
地銀	七十七銀行	○	○		4月1日	3月16日PR
地銀	秋田銀行	○			2月13日	2月13日PR
地銀	北都銀行	○	○			2月16日PR
地銀	荘内銀行	○	○		4月1日	3月24日PR
地銀	山形銀行			○	3月12日	3月13日PR
地銀	東邦銀行	○	○			2月20日PR
地銀	常陽銀行	○	○	○		3月26日PR
地銀	足利銀行	○			4月1日	3月27日PR
地銀	武蔵野銀行	○	○		4月1日	3月27日PR
地銀	千葉銀行	○				3月26日PR
地銀	横浜銀行	○				2月2日PR
地銀	第四銀行	○				2月12日PR
地銀	北越銀行	○	○		2月9日	2月12日PR
地銀	滋賀銀行	○	○	○		2月16日PR
地銀	京都銀行	○		○		3月13日PR
地銀	南都銀行	○	○		3月5日	3月16日PR
地銀	鳥取銀行	○	○	○	1月15日	1月13日PR
地銀	山陰合同銀行	○	○		4月1日	3月31日PR
地銀	中国銀行	○			2月より	1月26日PR
地銀	山口銀行			○	3月12日	3月10日PR
地銀	百十四銀行	○	○			2月10日PR
地銀	伊予銀行	○	○			3月20日PR
地銀	四国銀行	○				3月27日PR
地銀	ふくおかFG	○	○			2月23日PR
地銀	筑邦銀行	○			4月1日	3月30日PR
地銀	西日本シティ銀行	○				3月26日PR
地銀	佐賀銀行	○			4月1日	3月25日PR
地銀	宮崎銀行	○			4月1日	3月16日PR
地銀	鹿児島銀行	○	○		3月16日	3月20日PR

業態	金融機関名称	専門部署 設置	地方創生担当 窓口明確化	その他の 体制整備等	設置日	公表日
第Ⅱ地銀	北洋銀行	○		○	2月2日	1月28日PR 3月12日PR
第Ⅱ地銀	仙台銀行	○	○		4月1日	3月31日PR
第Ⅱ地銀	きらやか銀行	○	○		4月1日	3月31日PR
第Ⅱ地銀	栃木銀行	○			4月1日	3月20日PR
第Ⅱ地銀	京葉銀行	○			4月1日	3月5日PR
第Ⅱ地銀	大光銀行	○	○	○	3月1日	2月10日PR
第Ⅱ地銀	関西アーバン銀行	○			4月1日	3月31日PR
第Ⅱ地銀	トマト銀行	○	○		2月1日	1月26日PR
第Ⅱ地銀	徳島銀行		○		3月6日	3月6日PR
第Ⅱ地銀	香川銀行		○		3月6日	3月6日PR
第Ⅱ地銀	愛媛銀行	○	○		4月1日	3月31日PR
第Ⅱ地銀	高知銀行	○	○			2月25日PR
第Ⅱ地銀	佐賀共栄銀行		○		4月1日	3月31日PR
第Ⅱ地銀	豊和銀行	○			2月24日	2月24日PR
第Ⅱ地銀	宮崎太陽銀行	○			4月1日	3月18日PR
信用金庫	東濃信用金庫		○		2月9日	2月9日PR
信用金庫	京都信用金庫	○	○		2月27日	2月27日PR
信用金庫	京都北都信用金庫	○			2月23日	2月23日PR
信用金庫	水島信用金庫	○	○		3月9日	3月6日PR
信用金庫	おかやま信用金庫	○	○		3月2日	3月2日PR
信用金庫	備北信用金庫	○	○		2月16日	2月16日PR
信用金庫	吉備信用金庫		○		2月23日	2月23日PR
信用金庫	玉島信用金庫	○	○		3月11日	3月11日PR
信用金庫	広島みどり信用金庫		○		3月2日	3月2日PR
信用組合	北央信用組合	○	○		2月18日	2月18日PR

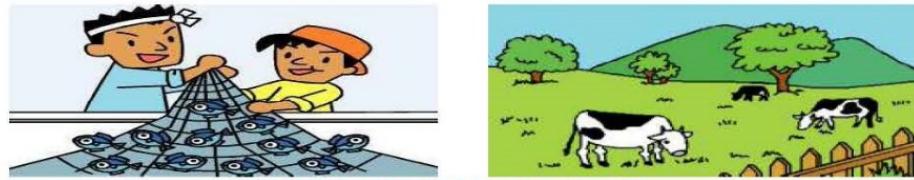
(参考) 地方公共団体と地域金融機関等が連携し、地域活性化に向けた取組み事例

プロジェクトファイナンスの手法を応用した公民連携事業体の創業支援

駅前町有地の活用を図るため、プロポーザル方式で公募しB社を選定

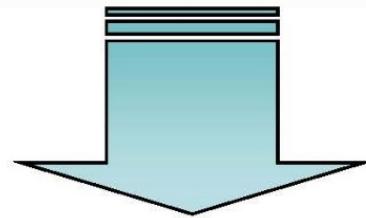


地域資源の価値創造に向けた地域ネットワークの構築

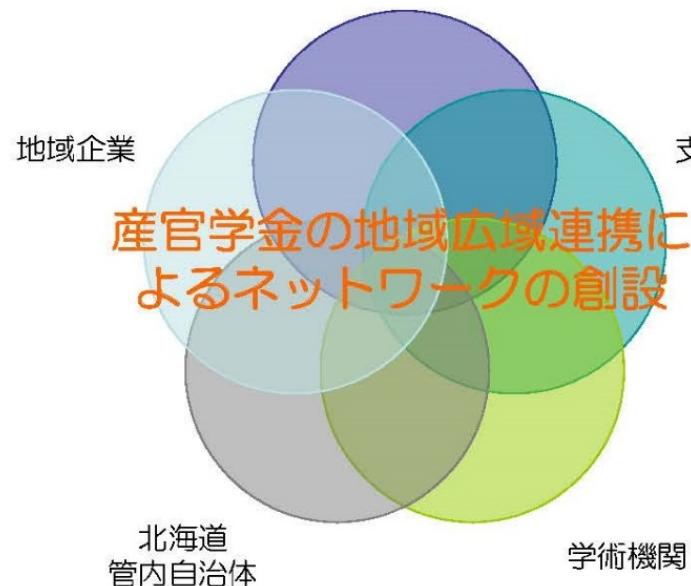


【地域共通の課題】

優れた「食資源」に対する付加価値の向上
地域としての一体的なプレゼンス力の強化



当金庫



国内最大規模の食品見本市 香港視察

地域全体の課題の解決 (パッケージデザイン、多言語化、プレゼン能力)

- 「食」資源に関する地域の面的発信による魅力・認知度の向上
- 国内外における新たな販路創造
- 根釧地域の認知度向上
- マーケティングによる課題認識および改善への取組み



構成員同士の連帯感の醸成

課題の認識

ネットワークによる情報の共有化

地方公共団体と連携した創業支援

A市は、大手電機メーカーの地元工場の撤退により、雇用及び地域経済に及ぼす影響に懸念
この様な中、当行の持つ経営資源（ヒト・モノ・金・情報等）を活用しながら地域経済の活性化・産業振興を図るため、A市との間で包括的業務協力協定を締結し、協力体制を構築

A市

包括的業務協力協定

(平成24年5月)

当行

【第1次総合計画（産業経済）】

～自然や産業基盤を活かした活力ある産業群の形成～

<振興する分野>

農林業・水産業・工業・商業・観光・雇用

【第5次経営戦略計画（地域マーケットの創造）】

～地域に対して徹底的にコミットしていくステージ～

<成長分野>

農林水産・医療介護・環境・観光

◆包括的業務協力協定の主な内容

- | | | |
|--------------|---|---------------------------------|
| ①企業の経済活動の推進 | ⇒ | 企業の設備投資、販路開拓、ビジネスマッチングに資する情報提供等 |
| ②企業誘致 | ⇒ | 企業誘致のための情報提供等 |
| ③誘致企業関連産業の育成 | ⇒ | 誘致企業の関連産業に対する育成支援 |
| ④職員の人的交流 | ⇒ | 金融機関との職員の交換研修 |

【A市での取組み状況】

- ・新産業創出事業：市有地を活用したオリーブ事業の開始
- ・企業誘致：太陽光発電事業を計画していた県内企業を同市に誘致

【他自治体との協定】

- ・平成24年11月に地元他3市とも協定を締結

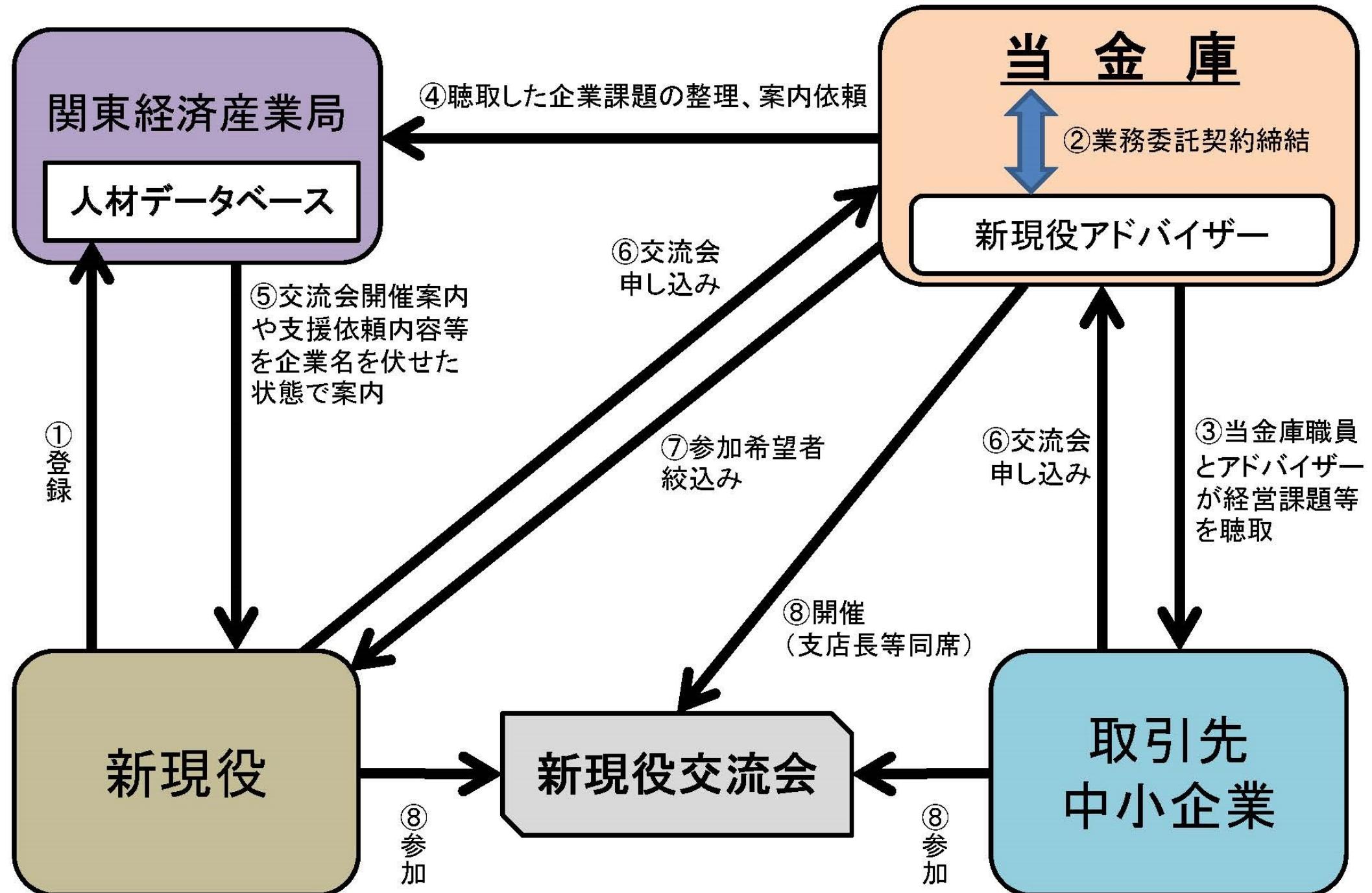
<シンクタンク（当行グループ会社）>

◆A市グランドデザインの策定

- 【農林水産】輸入作物の国産化による新産業の創出
- 【医療介護】幼老人複合施設の整備
- 【環境】地域の特性を活かしたエネルギーの導入
- 【観光】体験型観光メニューの開発

地域マーケットを創造し、雇用を創出していく

「新現役交流会」で販路拡大などの課題解決を図った事例



(参考) 地域金融機関におけるその他地方創生関連取組事例

◇ものづくり応援、観光支援等

造船やタオル製造会社などが集積する愛媛県が地盤の伊予銀行は、大手メーカーなどのOBを採用し、2013年10月にもものづくり企業を支援する専門チームを結成。取引先企業の社長の相談相手として、知的財産や補助金活用などで助言。

百五銀行(三重)は、鳥羽・志摩地域の観光振興に生かすため、外国人留学生らから意見を聞くツアーを開催。

西京銀行(山口)は、全国の大学生を対象に県内企業視察と観光を合わせたツアーを実施し、県内企業に就職する若者を増やそうとしている。

かながわ信用金庫は、「産学連携に関する基本協定書」を締結している横浜市立大学と三浦市の観光振興にかかる調査を実施。昨年10月には、観光振興を通じた三浦市の活性化策について考えるシンポジウムを開催。

◇移住、子育て後押し

みちのく銀行(青森)は、昨年9月から、移住や子育てを支援する低利融資を開始。弘前市が認定した子育て応援企業に対する融資や、県外からの移住者らの住宅リフォームローンなどの金利を優遇。

岩手銀行(岩手)は、昨年10月、結婚相手紹介サービス業者と提携。中小企業経営者から「後継者の結婚相手がない」との相談が多かったため、既に10件程度の申し込み。

◇女性の活躍推進

北都銀行(秋田)は、12年に「女性管理職比率を18年3月末までに30%」の目標を掲げ、昨年9月末に26.7%に達した。池田泉州銀行(大阪)も、「20年度にリーダー的職務に就く女性を3割に増やす」といった数値目標を掲げた。

◇商店街活性化

大阪シティ信用金庫は、昨年12月に(株)大阪シティ総合研究所、信金中央金庫、大阪府商店街振興組合連合会および地方4信用金庫(渡島、帯広、きのくに、コザ)と連携して、大阪府内の商店街で特産品の販売、観光等の情報を発信したい事業者等を商店街と結び、常設店舗や委託販売のコーディネートの実施等を実施。

